

お知らせ

試験や研修会場入室時に於ける新型コロナウイルスの感染予防対策として以下を徹底しますことを通知します

- ① 入室前には備え付けの消毒液にて手や指を殺菌する
- ② 受付にて37度以上の発熱が確認されたら退室する
- ③ 受講や受験の際はマスクを着用する

会場地域が爆発的感染拡大（オーバーシュート）を認め、外出自粛などが発令され閉鎖されるような場合は順延措置を取ります。

また、以下にて個人的な事由で受験が出来なかった場合は次回の公開試験の受験料免除などの対応を取ります。

【免除対象者】

- ・ お会社より新型コロナウイルスの感染予防にて外出禁止となった方
- ・ 試験当日に37度以上の熱があり、医療機関より自宅療養を云われた方
- ・ 感染症の濃厚接触者と認められ、2週間の自宅待機中であった方

※最後になりますが当協会活動及び健康住宅アドバイザー資格者は住宅内の正しい換気の在り方を含めた健康維持のスキルを30年間提唱しつづけております。このような状況の時こそ協会員及び資格者が感染を止めるべき行動や生活の注意点を警鐘出来る側に立ちたいと考えております。

以上